

第11回「上尾道路（江川地区）環境保全対策検討会議」

の議事概要について

標記の会議が、以下のとおり開催されましたのでお知らせいたします。

1. 開催日時 平成23年6月27日（月） 10:00～12:13
2. 開催場所 上尾市文化センター 第1集会室（201）
3. 議事概要

1) 議事及び事業者説明要旨

①第10回上尾道路（江川地区）環境保全対策検討会議 議事概要の確認

②今回の報告事項について

- ・ これまでの検討経緯を踏まえた課題整理についての報告
- ・ 特定希少植物栽培株の移植実験についての報告
- ・ 江川右岸部における水供給源についての報告
- ・ 高架構造+北側シフト案における特定希少植物自生地の日照時間についての報告
- ・ 地下水涵養源の把握についての報告
- ・ 地下水涵養源の範囲と保全対策例についての報告
- ・ 都市計画手続きの取り扱い等についての意見照会および回答についての報告

③今回の検討事項について

- ・ 道路整備にあたっての基本的な考え方について説明
- ・ （仮称）湿地保全プロジェクトチームの設立について説明
- ・ 上尾道路（江川地区）の整備方針（事業者案）について説明
- ・ 今後の進め方について説明

2) 意見・助言の概要

項目	委員からの意見・助言等	事業者の回答
<p>第10回検討 会議 議事 概要の確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幾つかの部分についてニュアンスが違うので、原文に沿って直して頂きたい。 ・P2 事業者の回答に「上尾道路の周辺特定希少植物などの自然植物や希少植物の議論がされないまま進めていくのは少し問題があるのではないか」という意見をいただきました」の部分を入れて頂きたい。 ・P2 事業者の回答に「特定希少植物のことは可能な限り自生地は回避していくという方向を指しておりますが」の部分を入れて頂きたい。 ・P2 事業者の回答の「既定の基本計画のルートを振る」との表現について「ルートを変える」「ルートを曲げる」との表現にして頂きたい。 ・P3 「可能な限り軽減する案を認定されたと受け取れる」との表現について、こういう書き方は困るというふうに、表現の仕方は困ると。だから、認定するというのではなくて、否定的にこういう書き方は困るという書き方に直してほしい。 ・P3 事業者の回答の「結論を導くという意味であり」との表現について、「結論を導いていきたいという」、「結論を導きたいという意思が入っている」との表現に変えて頂きたい。 ・P5 事業者の回答の「その状況」との表現について、「成功しないかもしれません。成功する期間を見定めて」との表現に変えて頂きたい。 ・議論が長くなるので、他の意見は後ほどする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘のとおり修正を加える。 ・他の意見についても修正を加える。

項目	委員からの意見・助言等	事業者の回答
今回の報告事項について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定希少植物を持ってきて、何株をどうしたか報告を受けていない。 ・ 特定希少植物の全ての株がどういう状況になっているのか報告頂きたい。 ・ 書面で報告をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サクラソウトラスト地に移動した株が3月時点で約1700株。 ・ 移植実験に使用したものが320株 ・ 県の農林総合研究センターへ移動させた株が930株程度 ・ 昨年300株を追加で育てていて、現在1500株が生育している。 ・ 枯死や動物に荒らされたことで300株が減少している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定希少植物の移植実験に関する予算がどうなっているのか伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算については上尾道路としての業務委託費用として支出している。具体的な実験は埼玉県生態系保護協会の業務委託費として支出している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定希少植物の移植実験に関する調整経緯として「地元検討委員にお願いし、土地所有者へ実験利用に関する確認をして頂いた」とあるが、地元への説明者、説明対象、説明内容、説明結果を伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月下旬に大宮国道から地元検討委員にお願いして、可能性を話すという意味で、土地所有者へ実験利用に関する確認をさせて頂いた。 ・ 2月18日に大宮国道が地元のまちづくり協議会の支部の代表者に移植実験に関する説明を行った。 ・ 3月に大宮国道が土地所有者の方々に移植実験に関する説明を行った。 ・ 4月に大宮国道・埼玉県生態系保護協会と一緒に実験内容について土地所有者に説明を行った。 ・ 5月18日に実験地の造成をしている。

項目	委員からの意見・助言等	事業者の回答
今回の報告事項について	<ul style="list-style-type: none"> ・移植の仕方で畑の表土とオギ・ヨシ原の表土を運んだとあるが、どの場所の表土をどれくらいの厚さでまきだしているか伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トラスト地の土と畑を使って いるが、畑の土については現状の表土をはいだ後のそのままの土を使った。 ・表土の厚さは 20cm ほどになる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・特定希少植物の移植がうまくいったら、買い取るとか無償とか情報が錯綜している。買い取る話は検討会議ではまだ決まっていない。 ・移植に土地が必要なので土地を貸してくれるか個人的に地主一人一人に話をした。将来的に買い取る可能性についても言及したが、流域づくりで買い取る話があったため、流域づくりと交錯している。 ・国か県かはわからないが、将来的に買い取る可能性はあるが、今は未定であると話している。 ・全体的には賛成であろうということで、委員である私が地主に了解をとった。まず、まちづくりの役員 10 人にも了解を得る必要があるため、上尾市大規模道路対策室が事務局をやっているまちづくり協議会の役員会の実施を提言した。役員会に大宮国道の人間が来てプロジェクトチームを主体にして保全地域を作っていきたいという内容の説明をし、役員会が賛成したため、同じ内容の説明を地主に対して実施した。その場で実験のために借地してくれるかどうか了解をとった。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・大宮国道として、この検討会でまだ確定していないものを先に先行して地元の説明したということで理解してよろしいか。そこは問題だと思っている。 ・それは、時期的に委員会が開催できていなかった事も考慮頂きたい。 	

項目	委員からの意見・助言等	事業者の回答
今回の報告事項について	<ul style="list-style-type: none"> 資料 1-4「特定希少植物自生地の日照時間」については春分の日の日照データであり、特定希少植物の成長が活発となる4,5,6月の日照データを知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 夏場に近い時の日照については、具体的な数値を示していないが春分の日とほぼ同じ程度である。
	<ul style="list-style-type: none"> そういった資料があるのなら出してほしい、ということだと思う。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 特定希少植物の花が咲く、実を結ぶことに関して最低限必要な日照時間は何時間か。その実験データはあるか。ある意味アセスというか推測がされているのか。 これは実際やってみないとわからない。植物の光合成は光をエネルギーに使っているだけでなく、刺激に使っている。実験してみないとわからない。何時間だったら大丈夫というデータはない。 環境科学国際センターでは、特定希少植物を部屋の中で光を当てて栽培したことがあり、茎や葉は伸びるが花は咲かない。やはり太陽光線が非常に微妙に関係している。時間のデータはとっていないが、日照が非常に影響して花が咲くとの事であった。ここは、きちんとした実験が必要である。 ある程度、実験的に確かめないとならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な数値はない。研究的なものも特になかった。
	<ul style="list-style-type: none"> 資料 1-1 について「特定希少植物栽培株の江川右岸への移動について報告」とあるが、その後どうなったか。 	<ul style="list-style-type: none"> サクラソウトラスト地に持っていった後、大きくなったので現地でポットに入れ替えている。 今は県のセンターに移動して管理しており、現地にはない。

項目	委員からの意見・助言等	事業者の回答
今回の報告事項について	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画変更の構造上の変更がある場合の取り扱いについては、構造上の問題がまだ残っているとので、変更内容が確定した段階で再度、県と相談との認識でよいか。 ・盛土から橋梁にするとなると構造上の変更となるので、都市計画の変更はあり得るのではないですか。 ・都市計画の変更がないようにしたいということになると、特定希少植物の維持・保全よりも構造が先行するという事で検討会の意味がない。都市計画の運用指針の中では、高さ5mで距離が350mは都市計画の変更が必要というのが書いてある。嵩上げ式というのは道路面が地表面より概ね5m以上高い区間が350m以上連続している場合となり、都市計画変更が必要となる。5mの高さでの日照による特定希少植物の生育がしっかりと分かっていない中で、都市計画変更無しとの前提で構造の検討を進めるのであれば、検討しても、湿地再生プロジェクトも意味がない。先にそれがありきというのは、少し問い合わせた趣旨とは反するのではないか。 ・6時間で大丈夫という根拠はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、県の方に照会した中では、ルートを図面を示して話をした。詳細な設計もできていませんので、それを踏まえて再度調整することになるが、大宮国道としては、都市計画変更手続きが無い範囲で調整したいと考えている。 ・資料では、路面より5m以下で対応した場合で約6時間日照がとれることを示している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・構造上の問題がまだ残っているということで残りは先の問題とさせていただきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・構造詳細については検討の必要があると考えています。
今回の検討事項について	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1-4「特定希少植物自生地の日照時間」、資料2-3「上尾道路(江川地区)の整備方針(事業者案)」で、湿地保全エリア・ビオトープ・屋敷林が別々になっている。これだと、屋敷林は湿地保全エリアではなくて何になるのかが、わからない。湿地保全のための屋敷林は重要なので一体として考えて頂きたい。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・屋敷林の箇所が盛土で設計されているので、屋敷林から湧水の影響を考えた構造にしてもらわないと困る。盛土とした時にどういう影響が出るか説明して欲しい。 	

項目	委員からの意見・助言等	事業者の回答
今回の検討事項について	<ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープが都市計画範囲内ということは、都市計画範囲内の他の所は残すと考えてよろしいか。 ・何故、道路計画の所はビオトープで、外れた所は湿地保全エリアと塗り分けているのか。本来はみんな重なっているものである。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・何故右岸も一緒にビオトープ化できないのか。45種類の植物と10種類の動物が右岸にもいるのだから右岸も含めてやるべき。 ・桶川側は何故ビオトープや湿地再生エリアにならないのか、プロジェクトチームの実施体制に桶川が入っていない。江川地区で活動している上尾市在住と限定している。 ・前はこういう提案ではない。前回のプロジェクトチームはこのようなことは書いてない。「江川地区で活動している上尾市在住の環境保護団体」とか「地元自治体である上尾市からなる」だと、何かこれは桶川外しみたいな感じで、今後、桶川のことにはやらないからよろしくねというようなことなのかな。そういう宣言をしているみただけのだけれども、こんな宣言をしてしまって桶川の人は怒らないかな。下側に実施メニューと書いてあり、ここも上尾である。第1回のときにはきちんと両側が区域ですよと書いてある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾市を中心にしてあるが、特に意図はなく、特定希少植物自生地が今上尾側にあるため、そこを中心に記述している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・湿地保全プロジェクトチームを設立して、以後このチームが色々なことを実施していくのであるから、上尾市の住民しか入れないとすると問題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定希少植物の自生地を中心という意見で記述したものであり、特に桶川側を排除していることはない。

項目	委員からの意見・助言等	事業者の回答
今回の検討事項について	<p>・このメンバーは10人、委員がいるのだが、湿地保全プロジェクトチームに領家の地元住民、江川で活動している上尾市在住の環境保護団体、学術研究機関の埼玉大学、地元自治体である上尾市という、委員の関係者が5名入っている。ということは、委員会の中でお手盛りで湿地保全プロジェクトチームに移行するということになる。第9回の案の中では、その予算は4億円と書いてある。4億円の予算を伴って、委員会の中の特殊な人たちがかわかってプロジェクトチームをつくっていくというようなやり方は、記録・議事録上でも外部から見ると非常におかしい。みんなで仲間ということなので、検討委員会の中で湿地保全についてや先ほどの橋脚の話についてもどうするかということ、委員会の中で平場でオープンに議論していくことが一番ふさわしい。無理に湿地保全プロジェクトチームとして特殊にピックアップされると、第三者が見たらおかしい、変な組織だねというふうに必ずなる。委員会の中でオープンな場で桶川も上尾も交えながら一緒に検討していくという形にすべきと思う。</p> <p>・桶川側は湿地が全部埋められているが、排除する気はない。本当は江川は両方だから桶川の方に声をかけたい。</p> <p>・道路事業であるため、江川流域が必要でも、この会議でそこまでは広げ過ぎと思う。</p> <p>・A案になるのか、一番北側に振るだけでも、桶川の部分の湿地のところは道路部分として残るのですね。いい場所がありますので、そういうところも、桶川も一緒にやった方がいい。</p>	<p>・事業者としては今後現地での活動を中心にフットワーク良く進めるためには、人数もある程度絞り込む必要があるため、このような記述となった。会議には、現地での活動状況を報告する形を取り、現地でやる活動の部分と、会議で議論し、報告する部分は切り分けたい。</p>

項目	委員からの意見・助言等	事業者の回答
今回の検討事項について	<ul style="list-style-type: none"> どこに橋脚を入れるとか、コンクリートをどこ打っていくということがすごく影響が大きい。以前は暫定だから簡単な構造にすると聞いていたが、今度は先行2車線だから頑丈なものにするのだと思う。そういうことも含めて委員会で検討してきたし、特定希少植物についても一番やってきているので、委員会でやるべきと思います。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 資料 2-2「(仮称)湿地保全プロジェクトチームの設立」を了解することは出来ない。案をもう少し練り直した方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定希少植物の自生地の保全を第一として、そこにビオトープと湿地保全エリアを絡めて今後の対策を提示している。 中心は上尾側の自生地付近を活動の中心に据え、右岸側は当然含めてやっていく必要があるという意味で提示している趣旨は御理解いただきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> 自生地付近が中心になるのは理解できるが、四十何種類の種を挙げて、種を挙げるときにも、入れた方がいいか議論して挙げたので、その分布なども調査して、右岸側にも保全対象種があるとわかったはずである。会議の設立趣旨にも江川を中心に両側に幅をとってやる旨も記述されているので、このような決め方では会議を行ってきた意味がなくなってしまう。 湿地保全プロジェクトは大宮国道が永遠に面倒をみるわけにはいかない。何年間かは様子を見てくれるようだが、ずっと事務局をやっていく訳にはいかない。 	

項目	委員からの意見・助言等	事業者の回答
今回の検討事項について	<ul style="list-style-type: none"> ・本音から言えば道路は要らない。私も便利に使っている道路なので、通すのだったら自然に最大限配慮した形でいきたいと思いますという会議だったと思う。個人としても、通るのなら早く通してもらいたい。しかし、最大限の配慮はしてもらいたい。サクラソウトラスト地は江川の全体の自然の1つで、どこかが狂ってくれば影響を受ける。従って上尾側だけではなくて桶川の方もいろいろ考え、将来的に県も巻き込んで、地元も誇れるような形にしていくプロジェクトであるべき。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・第9回の資料でいくと事業費4億円で用地費が2億円である。地元の問題も色々あるので、もう少し検討して、委員会の中で合意がされてから予算措置をしていただきたい。委員会の中で公平、客観的に議論をした後に実働部隊に予算化する。 ・プロジェクトチームで勝手にやるという話にはならないので委員会の中で状況を説明し、委員も係わって観察していく。日照時間や環境についても実験して、勉強していかなければいけない部分が多くあるので、そういう形でやっていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・湿地保全プロジェクトチームの設立は、桶川市域も含めて整理する必要があり、この会議との関係も含めて整理が必要という認識で良いか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・湿地保全プロジェクトチームは必要なく、委員会の中で議論されて合意された後に、実働部隊にかかわっていく形の二段階にした方がいい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そこに関しては、ここで結論的なことは言えない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・両側に湿地があるため、湿地保全プロジェクトチームのあり方についてはもう一度検討していただきたい。 ・もう一度きちんと議論され、例えば桶川部会や上尾部会、その上にまた部会を作るかわからないが、もう少し風通しよくしたほうがいいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・湿地保全に関しては、基本的には特定希少植物の自生地を含んだ上尾市側を保全エリアと捉えていただきたい。

項目	委員からの意見・助言等	事業者の回答
今回の検討事項について	<ul style="list-style-type: none"> これは事業者の提案なので、まだこの委員会の中で議論していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 桶川の方は、何もしないというわけではなくて、そこも含めて検討の対象としていただくという方向ではいかがでしょうか。
	<ul style="list-style-type: none"> 資料２－２「(仮称)湿地保全プロジェクトチームの設立」は非常に具体的であるので、このような資料で提示していただいて議論し、全員が納得できる形で決めるのが一番良いと思う。 もう一度練り直して全員で合意できるような形を提案いただくということでもいいですか。 自然を守っていく取り組みは大変難しい。自然保護活動をボランティアでやっている立場として、道路は通ってほしくないなという思いはあるが、必要だということであれば、きちんと代償湿地保全エリアなりビオトープなりをきちんと実施していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> この会議の中で湿地保全エリアは第7回会議の資料3で示した在来自生地を消滅させないための回避措置の実施とリスク分散の1つとして保全エリアを作るという意味でのエリアを決めたはずで、水環境や土壌環境も含めて、似通った環境が近くにあるということで、そこを位置づけているはずであり、右岸側の議論とは違うと認識している。
	<ul style="list-style-type: none"> そうではなくて、この会議そのものが特定希少植物だけ何とかしようという会議ではないんですよ。設立の趣旨をちゃんと読んでみて、特定希少植物をどうしようという会議ではないということをおわかりいただければ、これではおかしいということはおわかりいただけると思うんですね。 	<ul style="list-style-type: none"> 設立趣旨は事務局も理解している。右岸側についても湿地保全をしなくてはいけない認識はあるが、プロジェクトチームの位置づけに関しては原案がわかりやすいと考えている。

項目	委員からの意見・助言等	事業者の回答
今回の検討事項について	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1「今回の報告事項」では質問について回答いただいたり、別途資料を後で報告するものは用意いただく。資料2「今回の検討事項」については、もう一度検討し直して提案いただく。 ・検討し直すのはいいが、資料2-2の計画がだめになるということはないようにしていただきたい。 ・先ほど質問云々ということ、簡単に言い過ぎたので、ちょっとまとめをさせていただきます。 ・1つは、第10回の前回議事録については修正が必要だという意見をいただいているので、修正していただく。 ・日照については、実験研究を必要とし、それによって確認することが必要という意見があった。 ・ビオトープと湿地保全エリア、屋敷林の関係を明確に整理していただく。 ・最後の、湿地保全プロジェクトチームの設立については、桶川市の区域も含めて整理する。またこの会議との関係も含めての整理が必要である。 ・地元の要望もしっかりととらえて、そして今後の対応を考えていくことが必要である。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1-5と2-3の地質断面図について、地層の構造が異なるのでどちらが正確かを確認していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2-3は縮尺が大きいのと、Ap層とAc層をより拡大して資料1-5の方に反映させており、関係性が見にくい部分があった。

項目	委員からの意見・助言等	事業者の回答
今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・設計に対しての考え方というのは、日照時間などが当然出てくるので、既に設計してしまったからだめと言われては困ってしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の進め方について、今やっております移植実験は継続させていただきます。 ・それから、湿地保全プロジェクトチームの考え方につきましては、整理をさせていただきます。 ・それから、施工も含めてやっていきたいと思うので、皆様に細かい情報をお示しするためにも設計は必要ですので、設計はやらさせていただきます。 ・設計はいろいろなケースを考えて幅広くやりたいと思っています。